

大阪市における児童虐待対策の強化に向けて（提言）にかかる 施策の実施状況（平成29年度）の概要

資料 6 - 2

「大阪市における児童虐待対策の強化に向けて(提言)」に基づき、提言に関連する内容で、関係機関が実施した平成29年度の取組み状況について報告する。

提言で示された施策の方向		平成29年度の主な取組
1 児童虐待防止の機運醸成と子育て支援		
(1) 児童虐待に関する相談や通告がしやすい環境づくり		<ul style="list-style-type: none"> オレンジリボンキャンペーンとして広報啓発活動や講演会等を開催 こども相談センターでの来所教育相談、出張相談、メール相談、電話相談を実施
(2) 子育て家庭に対する情報提供と支援		<ul style="list-style-type: none"> 子育てしている便利帳を妊娠届時や転入時に配布 子育て支援室HPやSNS、スマートフォンアプリ等を活用し、各区の実情に応じて子育て支援情報を発信 3か月児健康診査を受けるまでの児童がいる家庭を保健師または助産師が訪問 産科医療機関や助産所においてショートステイやデイケアによる産後ケアサービスを実施
2 児童虐待の発生を予防し、早期に発見、対応する体制づくり		
(1) 関係機関の機能強化と役割分担・連携の推進		<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童等への支援に関わる関係機関を構成員とする要保護児童対策地域協議会(要対協)を全区で運営
(2) 地域における支援者の活動の推進		<ul style="list-style-type: none"> 各学校園の実態に応じ、定期的に連絡会をもつなど学校と地域の連携を図った
(3) 地域におけるネットワークの強化		<ul style="list-style-type: none"> 区要対協へ児童虐待に関する専門的知識を持ったスタッフを派遣
3 虐待に至った家庭の家族機能の回復と虐待を受けたこどもの自立支援		
(1) 家庭支援の充実		<ul style="list-style-type: none"> 区要対協(実務者会議)を毎月開催し、ケースを総合的に把握 入所施設から家庭復帰した児童、保護者に対するフォローを行い、継続的な支援を実施
(2) 社会的養護体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> 里親の開拓及び支援(里親相談会8回、里親サロン延49回) ファミリーホームの新規開設2か所 母子生活支援施設を退所した児童の相談支援等の実施【新規】 児童養護施設(5拠点)に、施設退所後処遇を行う職員を配置し、退所前から退所後まで支援を実施【新規】